

2023

6

とやま



古田 嘉昭さん (写真左) 雄大さん (写真右)



目次

- ・第58回通常総代会 開会挨拶 … 2
- ・通常総代会付議議案
新役員紹介
共同プロジェクト始動 …… 3
- ・総代会事前説明会 質問&回答
…………… 4～5
- ・農業者協議会 標準作業料金
富山市農協 標準小作料金
青年部 活動記録 …… 6
- ・自転車交通安全教室
太田小学校 田植え体験
あおぞらフェスティバル …… 7

7・8月 税務相談日 (本店2階)

7/10(月)、7/25(火)、8/10(木)、8/25(金)

各 PM1:00～PM3:00

第58回 通常総代会開催

第58回通常総代会が、5月27日(土)午後1時30分から富山市体育文化センターにおいて総代定数500名のうち本人出席255名、議決権行使書126名、計381名の出席にて開催されました。議長に月岡地区総代 岡上隆氏を選任後、議事に入り付議案を慎重に審議いただきました。

第一号議案から第九号議案及び特別審議まで賛成多数で可決・承認され、午後3時33分に終了いたしました。



本日の通常総代会は、新型コロナウイルス感染症の苦しみが続く中、昨年に比べ多くの総代方々にご多忙の中、ご出席賜りますことを感謝申し上げます。総代はじめ組合員皆様のおかげをもちまして、第58回通常総代会をここに開催できますことはこの上ない喜びでございます。なお、本日、ご出席できなかった総代方々におかれましても多くの議決権行使をいただきましたことこの場を借りて御礼申し上げます。

併せて、平素より富山市農協の事業全般にわたり格別のご理解とご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

昨年の通常総代会では、役員全員任期満了に伴い改選の結果、理事10名、監事3名による役員新体制で業務執行を行い、本日、1年が経過いたしました。改選後の役員の任期は、3年でありましたが、1年を待たずして本年4月22日に堀川区域より選出された副組合長理事 松田宗和氏がご逝去されました。同氏は、農協職員として42年間、理事として13年間、富山市農協筋にて活躍いただきました。主として宮農経済事業部門にて多大な功績を収めていただきました。農協人としての豊富な経験を活かし私どもを支えていただき、未だに同氏の死を受け入れがたい気持ちで一杯であり、謹んで哀悼の意を表する次第であります。

さて、昨年の役員改選より組織の中核をなす事業部門である企画総務部・金融共済部・宮農経済部にそれぞれ担当の常勤理事を配置し、経営者自ら事業執行に深く携わる体制を構築させていただきました。同時に常勤理事は、職員同様、組合員との対話による農協改革を目的にこれまで以上に、積極的に組合員宅にも訪問させていただいております。

一方、昨年4月にトータルサポート室を開設し、専属職員が、組合員の農業経営と生活支援の相談機能の発揮に取り組んでいきます。本日、ご参集の総代方々にもご訪問させていただきましたこと存じます。

まず、当組合の事業面について報告させていただきます。

本年度は、中期経営3ヶ年計画の中間年度

にあたり計画達成に向け非常に重要な年となります。前年度の経常利益は、約770万円強を確保することができ、計画対比103.6%と3ヶ年計画を約200万円強上回る実績でスタートできました。出資配当におきましては、昨年同様の配当率1%をご提案させていただきます。財務面におきましても自己資本比率19.35%と昨年から0.27%増加することができ健全値を示しております。あらためて組合員のご支援の賜物であると感謝申し上げます。

一方、今年度の事業計画であります。引き続き持続可能な食料・農業基盤の確立及び組織・事業基盤の確立と地域の活性化を基本方針として当組合の経営基盤強化に努めることにより事業総利益は、前年度実績を約600万円強上回る827万円にて計画させていただきます。本計画の中で生産組合員の皆様への事業支援となる宮農改善、生活文化、教育情報費の予算は、基本方針に基づき前年度実績を約150万円上回る410万円強を計上させていただきます。

なお、今年度は、光熱費等の上昇により生産利用施設の利用料金の見直しをご提案させていただきました。ご理解の程、お願い申し上げます。

今年度の経常利益については、電気料の高騰により事業管理費が膨らみ前年度実績から約400万円減となる730万円を計画させていただきます。非常に厳しい事業環境ではありますが、農業者の所得増大と当組合の経営基盤強化を併せて向上する経営を目標としてまいります。

当組合が取り組むべき事業内容については、JA富山市自己改革工程表にてお示しさせていただいております。この中で政府備蓄米・加工用米の生産による水田フル活用及び契約栽培米「ゆっだい21」の生産販売拡大を継続することで農業者の所得増大に寄与したいと存じます。

また、農産物直売所「まんなか市場」は、本年6月をもって開店6年目となりますが、年々販売高も伸び、前年度は1.2億円を達成することができ、今年度も販売拡大を計画しております。出荷会員数も順調であり、220名を超える運びとなっており、園芸作物の販売に貢献してまいります。

さらに、高収益作物導入による農業者の所得増大策として令和3年度より取り組んでいる青ネギ栽培を令和6年度には12トンまで拡大していく所存です。青ネギは、加工業者や飲食店の需要が高く、兼業農家でも取り組みやすい園芸作物であり、その拡大を目的に本年3月23日に県内で初となる青ネギ部会を設立しております。当組合が抱える重要な課題としては、農業者の高齢化による事業継承が深刻さを増している問題があります。これまでも集落座談会等を通じて多くの組合員皆様からその対応を求められております。この課題は、当組合に限った問題ではなく、消費者及び若年層をはじめ広く国民に農業が、重要な国内インフラであるとの理解醸成を図りつつ国策として取り組んでいく必要性があります。また当組合管内においては、家族経営を主体とする親元就農者が、地域農業のリーダーや若い世代の育成役を担っているため、次世代の担い手・新規就農者の育成と確保に取り組みつつも兼業農家ははじめとする家族経営体の支援に注力したいと考えております。

全国農業協同組合中央会においても、5月12日のJA政策推進大会にて食料・農業・農村基本法に中小・家族経営を含む「多様な経営体」の位置づけの要請を行いました。この大会では、食料安全保障の強化を示し、政府一体で取り組む体制を求めると共に「農業の再生産に配慮した適正な価格」での食料安定供給、生産コスト変動の影響緩和を支援する経営安定対策を掲げております。

また、大規模な自然災害等の有事が発生した場合、食料を輸入に依存する我が国の自給率では安心できません。食を守る「農」に従事する我々は、国民生活を守る責務を担っており、国内農業を弱体化させるわけにはいきません。将来のある若手農業者が、希望を持てる農業政策及び価格形成が必要不可欠であります。

本日の総代会を迎える前に総代の皆様からいただきましたご意見、ご質問につきましては、誠心誠意ご回答させていただきます。広報誌等にてご紹介させていただきますこと存じます。

結びとなりますが、皆様方の今後益々のご繁栄とご多幸を祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。

第58回 通常総代会付議議案

第1号議案

△報告事項1▽

第57年度事業報告及び剰余金処分承認の件
第57年度貸借対照表、損益計算書、
注記表及び付属明細書の件
第57年度部門別損益計算書の件

△報告事項2▽

「JAバンク基本方針」の変更について
定款一部変更の件

第2号議案

付帯決議
行政庁の指示により、字句の修正を要するとき
は、理事会においてこれを修正する。
定款附属書 総代選挙規程 一部変更の件

第3号議案

付帯決議

行政庁の指示により、字句の修正を要する
ときは、理事会においてこれを修正する。
第58年度事業計画設定の件

第4号議案

但し、経済情勢の変化などにより事業計画の
内容の一部修正が必要があるときは、これを
理事会に一任する。

第5号議案

第58年度賦課金の額、賦課方法、徴収時期及び
徴収方法決定の件

1. 賦課金の総額 2,530,843円
2. 賦課方法 令和5年6月末現在において賦課するもの
とし、その賦課基準は次による。

- (1) 組合員割 200円(1人当り)
- (2) 面積割 100円(10a当り)

3. 徴収時期 令和5年10月31日までに全額徴収する。
4. 徴収方法 徴収の最終期日までに納入されないときは、
その期日をもってこの組合の貯金口座から
振替決済の方法による。

第6号議案

第58年度における理事の報酬に関する件
第58年度における理事の報酬は、昨年度の支給
実績、経済情勢の変化等を考慮して総額
20,600千円以内とし、その範囲内における
各理事の報酬額並びに支給方法などは理事会に
一任する。

第7号議案

第58年度における監事の報酬に関する件
第58年度における監事の報酬は、昨年度の支給
実績、経済情勢の変化等を考慮して総額
5,400千円以内とし、その範囲内における
各監事の報酬額並びに支給方法などは監事の協議
に一任する。

第8号議案

理事の退職慰労金贈呈の件
理事の退職慰労金は、総額1,152千円以内
とし、理事の贈呈額、贈呈方法は役員退職
慰労金規程の定めるところによる。

第9号議案

理事1名補欠選任の件



当組合 副組合長理事 松田 宗和 儀、去る4月22日にご逝去されました。
昭和43年3月に富山市農業協同組合に入組、平成22年3月に退職され、同年5月より現在に至るまで
当組合理事としてご尽力いただきました。
長きにわたり当組合を支えてくださいましたことに感謝申し上げますとともに、心よりご冥福をお祈りいたします。

新理事 決定

5月27日(土)に開催された第58回通常総代会におい
て、第9号議案役員1名補欠選任にて投票により、堀川
地区推薦理事1名が信任されました。
常勤理事体制については令和7年の任期満了まで変更
しないこと、非常勤とする副組合長理事の役席につい
ても次回改選まで空席とすることを、臨時理事会にて決定いたしました。



堀川地区 高盛 厚吉

その他の役員(理事・監事)には変更はありません。役員一同よろしくお願いたします。

北酸 × 東京大学 × 金沢大学 × JA富山市 共同プロジェクト始動

当農協は北酸株式会社が実施する、とやまの四宝循環プロジェクト「籾殻資源循環実証」に参画し、東京大学大学院農
学生命科学研究科の宮沢研究室と金沢大学理工研究域の榎本研究室に実証施設及び資材を提供することとなりました。

このプロジェクトは、高騰する肥料価格や深刻なエネルギー不足を補う方法として、処分に困っていた籾殻をエネル
ギー変換装置で熱に変換、また残った籾殻の炭は微生物を活性化することで栽培に生かし資源循環を図り、籾殻の活用によ
る作物への影響や土壌の変化等を研究します。

5月25日(木)東京大学の宮沢佳恵准教授と修士学生が来訪し、当農協の育苗センターに入りラズベリーと小松菜による
実証実験を開始しました。宮沢研究室では、「糸状菌」と呼ばれる微生物を籾殻の炭と組み合わせ、さまざまな条件下で
作物を栽培します。そして土壌の微生物の活性化を比較し、生産性の向上や地球温暖化の解決に繋がるのではと日々研究
しており、当農協も協同することで持続可能な地球環境への寄与に携われればと考えております。

第58回通常総代会 事前説明会 及び事前提出における「質問・意見・要望」について

【事前説明会 出席総数：61／480 出席率：12.7 %】

令和5年5月22日(月)に第58回通常総代会 事前説明会が各支店にて開催されました。総代会招集数480名の内、61名の総代の方々にご出席賜りました。

7名の総代(南支店3名、中央支店4名)より事前説明会で質問・意見・要望をいただきましたので、一部をご紹介します。なお、多くの励ましをいただき感謝申し上げます。

※文中(P00)と記載があるのは「通常総代会資料」における掲載ページです。

経営

Q

令和4年度の業務報告書において事業利益は、1.5百万円であり、令和5年度事業計画書における事業利益計画は、0.9百万円にて計画されています。このように過少な利益で推移するととらえられ、JA富山市の将来が非常に心配です。今後、どのような経営にて改善していくおつもりなのでしょうか。

A

ご指摘のとおり第58回通常総代会資料のP14をご覧くださいと令和元年度からの財務成績の推移がわかります。長引く低金利による金融緩和政策の継続により益々、信用事業総利益の目減りが顕著であることが背景にあります。現在、信用・共済事業の更なる強化と併せて営農経済事業の収支改善に取り組んでおり、金融情勢の変化に耐えうる経営体質の確立に取り組んでおります。JAを取巻く厳しい経営環境による収益につきましては、昨年、総代会でご承認いただきました中期経営3ヶ年計画に織り込み済みではありませんが、昨今の電気料の高騰、物価高の影響は、JA収益を圧迫しております。このような環境変化に対応しなくてはならないことから、今年度は、長年据え置いてきました共同乾燥施設利用料金の見直しをさせていただくと共に水稻苗の価格につきましても若干の値上げをさせていただきます。これまでどおり引続き安心して各施設をご利用いただくために修繕・整備をしっかりと実施し、維持管理に努めてまいりますので、ご理解をお願いするところであります。

また、農林水産省による早期警戒制度に対しJAでは、中長期収支シミュレーションの財務計画を作成し、将来収益の妥当性を理事會にて検証してまいります。

なお、経常利益においては、農林中央金庫をはじめ外部出資先の受取出資配当金により令和4年度は、77.7百万円を計上し、一定の収益を確保できました。今後の経営のあり方につきましては、P76～P78に記載のJA自己改革工程表による重点目標の実践につきと考えております。幹部職員において収益確保に向けた取組みや事業実績の進捗管理を中心とする会議体を定例開催し、計画に対するPDCAサイクルの実践を進めてまいります。

いずれにしましても収益改善に近道は、無いと考えますので、組合員の皆様との対話を重ね事業運営に意思反映させていく所存ですので、皆様の積極的なご意見をお願い申し上げます。

Q

令和5年度事業計画基本方針において「担い手経営体の育成・支援の強化」、「事業承継の支援体制強化」、「正組合員のアクティブ・メンバーシップの強化」について具体的な取組みの説明が欠落しています。何をどうやって実践していくのか、これまでの活動成果はどうか、今後どう展開していくのかを具体的に見える化して示していただけませんか。

A

担い手の育成・支援としては、栽培技術の指導や事業資金等の支援を行っています。事業承継の支援としては、親子間の話し合いが円滑に行われるよう必要な情報の提供をはじめトータルサポート室での相談機能を活かし、ご支援いたします。アクティブ・メンバーシップの強化では、昨今、土地持ち非農家の存在が顕著になる傾向ではありますが、JAとの結びつきが希薄にならないよう事業利用と協同活動に参加していただく取組みを展開していくことであります。

具体的には、担い手対策としては、担い手約86経営体の内、青年部の活動を通して青年層に対し担い手コンサルティングを展開しています。これまでなかなか見える化できる実績整理ができていませんでしたが、早ければ本年6月より活動が見える化していく方針です。事業承継につきましては、昨年度、トータルサポート室では、981件の相談を受けており、その内、営農関係の相談が380件となっています。相談の内容としては、親が子に農業を承継させる問題(83件)が多いようです。承継する新規就農者においては、事業資金の工面が負担となっていますので、資金支援を行ってまいります。

また、地域の企業と連携し、農業者に役立つ施策(粉殻の循環利用等)を検討しています。

いずれにしましても今後、JA事業の活動が見えるように組合員のご理解が得られるように努めてまいります。

Q

数十年前までは、JA職員は、多くの職員で一斉に貯金・共済推進活動として組合員訪問を行っていました。昨今は、専属職員のみによる推進活動となっています。また、夜間訪問も無くなったようです。このような推進活動でよろしいのでしょうか。

A

信用・共済事業においては、取扱い商品の専門性及びコンプライアンス遵守の関係により専門的知識と必要な研修を受けた専属職員による推進が主流となってまいりました。

しかしながら、JAにとって組合員宅の訪問は、直接的に対話できる方法の一つでありますので、時代に合わせた手法を検討してまいります。いずれにしましても組合員の負託に応えると共に職員の労務環境にも配慮しつつ対話活動を継続してまいります。

Q

令和5年度の事業計画において基本方針の中に「園芸品目の生産量拡大と新たな生産者の育成」を掲げています。農産物直売所「まんなか市場」の売上が、1.2億円を達成したとはいえ、園芸生産者の高齢化と減少が懸念されます。この問題をどう解決していくのか検討すべきでないでしょうか。現在の需要に見合った生産規模で満足するのでは無く、更なる拡大を目指すプロジェクトと取組み充実を講じていただきたい。

A

従事者の高齢化と後継者育成は、重要な課題であると認識しております。どのように対処していくのか詰めてまいります。

何より不作地を解消して農産物を生産していく方向性を重視してまいります。併せて、農産物直売所「まんなか市場」の売上拡大を目指してまいります。引続きのご支援をお願い申し上げます。

Q 高齢化が進む中、5年から10年先の農業従事者について真剣に考えなければなりません。これまでも農業者協議会や座談会等で訴えてきていますが、打開策が見えてきません。JAは、事業継承についてどう考えているのでしょうか。また、小規模な兼業農家も大切であるとのことですが、小規模な従事者程、赤字経営です。私の場合ですと100万円を超える赤字であり、息子は赤字の経営を継承させるのかと不満を抱えています。また、事前説明会の開催日時も検討すべきです。月曜日の午前中では、若手農業者をはじめとする兼業農家は、参加できず、高齢者ばかりの参加が目立ちます。もっと魅力のある農業経営について議論すべきであり、農家所得向上策である園芸・花きの生産は、作業負担が大きすぎるのではないのでしょうか。併せて新規就農する場合、何をどれだけ規模で生産しないと会社員並みの所得を稼げないのか示していただかないと若い世代はついてきません。私も5年後には、農機具を更新しなければなりません、1千万円規模の投資になることから息子に負担させることもできず切実な問題となっています。

A 当然、JAとして支援できる取組みを考えていかなければなりません、打開策については組合員と共に協議していかなければなりません。単純に農地をJAに委託すれば良いというものではなく、先祖代々からの農地を自分たちでどうやって守っていくかを協議していただきたいと存じます。

ある地区で大規模な農業者が手が回らない作業を生産組合員が協力し、地域ぐるみで対応している例もあります。まず、後継者がいるご家庭においては、親が子に「農」に携わる機会を与えていただきたいと思いますと考えております。経済的な理由のみで事業継承できないということになれば、「農」の国内インフラは崩壊し、農地は荒地になってしまいます。「農」を守るためにも適正な農産物の価格転嫁の仕組みルールが必要ですので当JAを含めJAグループ全体で食料・農業・農村基本法見直しを国に訴えていかなければなりません。しかしながら、農業従事者単位でできるコスト削減もあるかと思われます。例えば、農機具の共同購入や省力資材の導入等多様な検討をしていただきたいと思います。コンパクトなJAであるからこそできる施策もあるかもしれません。例えば、地区別で割当した品種栽培を行い、共同乾燥施設や倉庫の利用効率を高める等も検討すべき一例ではないでしょうか。いずれにしても組合員皆様の広い知見を農を守るための意見を当JAへお寄せいただきたくお願い申し上げます。

Q 令和5年度事業計画基本方針において担い手経営体の育成・支援の強化を掲げていますが、これまでの成果等を数値化して説明願いたい。

A 近道はありませんが、栽培技術指導や農業経営に係る研修会等を通じて育成支援に取り組むと共に有益な情報発信にも努めています。また、制度資金や農業資金活用に関する助言や申請手続きの支援を行っており、令和4年度の取扱い実績としましては、30件、102.5百万円の手続き支援を行いました。

Q 高収益作物の取組みとしての「青ネギ」ですが、先般、全農とやまの説明会に出席したところ利益率80%が見込めるとの説明がありました。そうであるならば、広く組合員に紹介すると共に子会社ジェイエーとやまサービスでも取り組めば、収益向上に繋がると思っています。

A 青ネギの利益についてであります、10a当り200kgを出荷する規模の生産者で80%の利益率が見込める試算となっております、人件費は含んでいません。令和4年度の生産者数は、19名で6.5tの出荷実績であります、令和5年度は、26名にて約10tの出荷を計画しています。1a当り約5万円（人件費別途）の収益が見込めますし、軽作業で生産できる利点がありますので取組みを推奨しております。JA子会社で、青ネギ栽培をすべきではないかのご意見をいただきましたが、まずは農作業受託を優先させていただきます。

Q 正組合員の「アクティブ・メンバーシップの強化」及び准組合員の「農」に基づく「アクティブ・メンバーシップの強化」とは、具体的にどのような取組みを意味しているのか教えてください。

A アクティブ・メンバーシップとは、組合員が積極的にJAの事業や活動に参加することです、JAにおいては、組合員が地域農業と協同組合の理念を理解し、「我がJA」意識を持ち、積極的に事業利用と協同活動に参加することです。JAは、組合員ニーズを把握した事業運営を展開し、JA経営への意思反映と運営参画を進めてまいります。具体的には、正組合員に対して地域農業振興支援事業として100万円の事業予算を計画し、資格取得助成やフレコン導入費用の助成等を実施しております。組合員からご提案いただき導入した施策としては、育苗箱のカラー化や食味計の導入、輸米への取組み等が挙げられます。准組合員に対しては、農業祭、各種イベントなど地域の皆様に広く参加していただきJA事業の理解醸成を進めています。併せて、農産物直売所「まんなか市場」にて利用モニタリングを実施しております。トータルサポート室による組合員訪問、集落座談会、青年部との意見交換会、各種団体長会議いずれもメンバーシップを構成するものであります。いずれにしても正組合員及び准組合員の意思を反映したJA事業運営を展開してまいります。

Q 持続可能な経営基盤の確立として、高齢農業者向けの経営支援も必要なのではないでしょうか。高齢者支援無くして若手就農者支援は実現できないような気がします。

A 農業従事者を年齢層で区分するつもりはございませんが、確かに高齢化と事業承継は、深刻な問題であると認識しています。兼業農家が多い管内では、自農地は自分たちで守ることを念頭に置いて親が子に継承するように取り組んでいただきたいと思います。初めから子供は、会社が多忙で承継できないとか収益が見込めないとの理由で断念せず、親子間で話し合いをしていただきたいと思います。後継者がいない組合員においては、地域の農業者協議会や運営委員会と協議していただき、JA子会社と共に支援するといったセーフティネットを構築していますので、ご相談願います。また、昨年新設したトータルサポート室では、多様な相談に応じていますので、困りごとがあれば共に解決に向けご協力させていただきますのでご安心下さい。高齢者、若手層隔たり無くJAは、組合員の負託に応えてまいります。

営農

Q 令和5年度事業計画基本方針において「ゆうだい21」の生産推進を掲げていますが、その理由を教えてください。また、水稲全体に占める当該品種の作付生産者割合は、どの程度なのかも示していただきたい。

A 「ゆうだい21」においては、複数年の契約栽培米であり、コシヒカリより高値で取引されています。販路先が、確定されており、卸業者からは需要が高いことから栽培面積の拡大を求められている状況です。また、栽培面においては、取組み当初は、丈が長く刈取りが大変であるとの意見もございましたが、昨今は、栽培技術が確立され専用肥料も導入しており、高温条件下でも乳白米等の発生が少なく、外観品質が低下しにくく特有の粘りがある良食味品種であります。令和5年度の目標値ですが、作付面積を150ha、出荷数量を750tとして取り組んでおり、生産推進大会を開催して浸透を図ってまいります。食味が良いことから加工用としても取り組んでいきたいと考えています。「ゆうだい21」の作付生産者数ですが、水稲作付974生産者数の内、77生産者が作付けています。

(単位：円)

項目	内容	標準料金 (10%税込)	
農作業標準賃金	一般作業 1時間あたり	(税抜) 1,115	
水 稲	トラクター 10a当り	耕起作業	8,360
		代掻き作業	8,360
		耕起・代掻き作業	16,390
	田植機 10a当り	側条なし	8,250
		側条	9,680
		直播	9,130
コンバイン	刈取り・脱穀 10a当り	24,200	
	生籾運搬 (kg)	4.40/kg	
大 麦	トラクター 10a当り	耕起・播種	8,360
	コンバイン	刈取り・脱穀 10a当り	23,210
		生籾運搬 (kg)	4.40/kg

項目	内容	標準料金 (10%税込)	
大 豆	トラクター 10a当り	耕起・砕土・播種	15,730
	管理機 10a当り	土寄せ(機械使用)	1,760
		土寄せ	3,850
コンバイン 10a当り	刈取り・脱穀	13,860	
そ の 他	額縁排水 1m当り	47.3/m	
	農薬散布 粉・粒 10a当り	1,320	
	農薬散布 液剤 10a当り	2,200	
	地力増強資材散布 10a当り	1,320	
	畦塗り 1m当り	83.6/m	
乾 燥 調 製	米 出来高 60kg	2,640	
	大麦 出来高 50kg	2,200	
	大豆 出来高 1kg	28.6	

令和5年度

富山市農協 標準小作料金

富山市農協

令和5年度

3,000

※料金については、区画整備された農地の10a当たり単価となります。
 ※料金の設定につきましては、上記小作料を参考に、対象農地の状況（農地の形状や面積、畦畔の状況、農作物の生育に影響を及ぼす排水状態や日影等）を考慮し、相対で協議をし、決定してください。



富山市農協青年部

活動記録

5/22
(月)

5/24
(水)

5/26
(金)

富山市農協青年部 初の試みとなる活動、JA職員との交流会を開催しました。

JA職員15名、青年部員3名が参加し、ともに田植え作業を行いました。

今後も、青年部活動の活性化を図るため、JA職員との交流を重ねていきます！



自転車交通安全教室

ＪＡ共済「自転車交通安全教室」が４月１０日（月）、富山市立山室中学校で開催されました。ＪＡ共済連、富山県警が企画したもので、生徒５５０人が参加しました。２人乗りや携帯電話で話しながら自転車に乗るスタントマンが車と衝突したりする事故を再現しました。生徒たちは、「一人ひとりが交通ルールを守ることが大切」、「ヘルメットをしっかりとつけなければ」など、思いを語っていました。



太田小学校 田植え体験



５月１８日（木）太田小学校５年生約３０名と太田校下自治振興会、当農協青年部太田支部が協力し「新大正もち」の苗を手植えました。場所は地区センターに隣接する約９ａの学校田で「ころがし」で目印をつけた後、裸足で田んぼに入り、初めての泥の感触に児童たちからは声が上がっていました。田植え終了後は農薬散布用のドローンを飛ばし、最先端の農業技術にみなさん興味津々な様子でした。

今後は児童たちで水管理を行い、秋には稲刈り、収穫したもち米は学習発表会でのバザーで販売され、１２月頃には餅つきを予定しています。



ひまわりグループ

「あおぞらフェスティバル」

５月２０日（土）太田地区でＮＰＯ法人ひまわりグループ主催「あおぞらフェスティバル」が開催され、ＪＡ富山市では「まんなか市場出張マルシェ」として新鮮野菜を販売しました。ひまわりグループは障害者の就労支援に取り組んでおり、イベントでは利用者のみなさんが育てた約１００株のバラが見ごろを迎え、また今年初の試みとして、利用者さんが飾り付けをした色とりどりのビニール傘が空に浮かぶ「アンブレラロード」は、初夏の空を華やかに彩り、来場者の目を楽しませていました。賑やかな会場では、キッチンカーの飲食ブースや県警音楽隊の演奏、迫力あるよさこい演舞も披露され、利用者さんやご近所の方など皆さん笑顔で楽しまれている様子でした。



理事会だより

第1回定例理事会次第

と き 令和5年3月30日(木)
午後1時30分
ところ 本店会議室

協議事項

- 1) 定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更(案)について
- 2) 職制規程第7条に定める別表1「機構図」の一部変更(案)について
- 3) 第58回通常総代会及び事前説明会開催について
- 4) 第58回通常総代会付議議案(案)について
- 5) 第58年度事業計画設定(案)について
 - ①金融共済委員会事業計画(案)について
 - ②営農経済委員会事業計画(案)について
 - ③企画総務委員会事業計画(案)について
- 6) (有)ジェイエーとやまサービス決算及び事業計画(案)について
- 7) 理事に対する貸付承認について
- 8) 第58年度における同一人に対する信用供与の最高限度額決定(案)について
- 9) 第58年度における余裕金の運用(案)について
- 10) 第58年度借入金の最高限度額決定(案)について
- 11) 経済事業にかかる理事との契約(案)について
- 12) 労働組合要求について

第2回定例理事会次第

と き 令和5年4月27日(木)
午後1時30分
ところ 本店会議室

協議事項

- 1) 令和4年度決算(修正)案について
- 2) 令和5年度事業計画設定(案)の修正について
- 3) 自己改革工程表の取組み状況について
- 4) 自己資本比率(案)について
- 5) 第58回通常総代会付議議案(案)の修正について
- 6) 第58回通常総代会特別決議(案)について

- 7) 第58回通常総代会の運営(案)について
- 8) 第58回通常総代会の議長の選任(案)について
- 9) 第58回通常総代会の開票立会人の選任(案)について
- 10) 役員補欠選任のスケジュール(案)について
- 11) 会計監査人の報酬等(案)について
- 12) リース資産の取得(案)について
- 13) 令和5年度米出荷契約金の資金対応(案)について

第3回定例理事会次第

と き 令和5年5月27日(土)
午前9時30分
ところ 本店会議室

協議事項

- 1) 令和4年度決算監事監査指摘事項の回答について

第1回臨時理事会次第

と き 令和5年5月12日(金)
午前1時30分
ところ 本店会議室

協議事項

- 1) 理事1名補欠選任の件について

第2回臨時理事会次第

と き 令和5年5月27日(土)
午前4時5分
ところ 本店会議室

協議事項

- 1) 執行体制について
- 2) 経済事業にかかる理事との契約について
- 3) 労働組合対応一任について

第3回臨時理事会次第

と き 令和5年6月6日(火)
午前1時30分
ところ 本店会議室

協議事項

- 1) 理事の報酬配分について

職員人事異動

左記のとおり職員人事をおこないましたので
ご案内申し上げます。

退職(令和五年三月三十一日付)

区分	氏名	旧任
定年退職	高谷重昭	監査室 室長
定年退職	林 鈴子	南支店 支店長代理 共済渉外係 (L.A)係長
雇用契約満了	松本厚美	臨時職員(嘱託) 営農経済部 購買課 物流センター 購買係
雇用契約満了	常川恵子	臨時職員(嘱託) 監査室 監査係(監事付)

職員人事(令和五年四月一日付)

新 任	氏名	旧 任
監査室 室長 (課長待遇)	安守孝夫	トータルサポート室 室長代理(課長待遇)
南支店 支店長代理 共済渉外(L.A)担当	土田圭子	南支店
企画総務部 総務課	飯田夕貴	南支店
南支店 金融窓口係	中山こころ	中央支店 金融窓口係

新規(卒卒)採用(令和五年四月一日付)

新 任	氏名
臨時職員 中央支店 金融窓口係	藤野七緒
臨時職員 営農経済部 兼 園芸係 営農販売課 営農係	福田洗斗

新規採用(令和五年四月一日付)

新 任	氏名
臨時職員(嘱託) 監査室 監査係(監事付)	高谷重昭
臨時職員(嘱託) 南支店 共済渉外係(L.A)	林 鈴子

退職(令和五年四月二十四日付)

区 分	氏名	旧 任
依願退職	堀 正夫	臨時職員 営農経済部 購買課 物流センター

今月の表紙

「農業は楽しい」

父から子へ受け継がれる思い そしてその先へ...

上熊野地区で農業を営む古田さん親子。農家を継ぐと決意していた息子の雄大さんは、農業に必要な営業力や知識、技術を一般企業や農事組合法人で学んだ。そして昨年、父の嘉昭さんから事業を引き継ぎ新たな農業経営をスタートさせた。

「農業は楽しい、これからどんどん発展していく産業だ。」と語る嘉昭さん。その思いを引き継ぎ、時代に合わせたやり方を取り入れている雄大さんを見守ることが自分の仕事だという。若い人材に任せていく、その姿勢が雄大さんにとってチャレンジし続けられる理由のひとつとなっているようだ。

そしてこの先、雄大さんが目指すことは、上熊野地区の農地を守り続けること。「それは家族だけで承継していく必要はない。どんな形であったとしても、同じ志をもつ、農業をともに楽しめる仲間であれば。」

